

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和８年度第１回茨木市空家等対策協議会
開催日時	令和８年８月７日（金）午後３時開会・午後４時50分閉会
開催場所	茨木市役所 南館８階中会議室
会 長	井上 えり子
出席者	〔委員〕 10人 井上 えり子、田中 正人、田村 綾子、余田 博史、昇 勇、 大脇 久徳、円藤 こずえ、永田 真樹、山田 俊一、 山戸 由美子 〔市長〕 福岡 洋一
欠席者	なし
事務局	足立副市長、岡田都市活力部長、大下都市活力部次長、 谷本居住政策課長、中村居住政策課政策係長
開催形態	一部公開
議題（案件）	(1) 開会 (2) 会長選出 (3) 会議の公開・非公開の決定 (4) 諮問 (5) 管理不全空家等の対応状況等について (6) 閉会
傍聴者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局	ただ今から令和 8 年度第 1 回茨木市空家等対策協議会を開会する。 開会にあたり、福岡市長からあいさつを申し上げる。
福岡市長	(あいさつ)
事務局	本日の出席状況は、委員総数 10 名のところ 10 名となっている。 本日は委員委嘱後初めての協議会のため、委員の皆様を紹介する。 (学識経験者等、市議会推薦委員、市民委員、市長を順次紹介) はじめに、本協議会の会長の選出をお願いする。 本協議会の会長は茨木市空家等対策協議会規則第 5 条第 1 項の規定により、学識経験者の中から委員の互選により定めることとなっている。 まず、会長の選出をお願いしたいが、事務局から、空家問題について豊富な知見をお持ちの井上委員を推薦したいがよろしいか。 (異議なし)
事務局	井上委員に茨木市空家等対策協議会会長をお願いする。 続いて会長代理の選出をお願いしたい。 茨木市空家等対策協議会規則第 5 条第 3 項の規定により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することとなっており、会長の指名により選出するものとなっているが、会長いかがか。
井上会長	会長代理は、都市計画、まちづくりを専門にされている田中委員をお願いしたいがよろしいか。 (田中委員より了承の声あり、異議なし)
事務局	田中委員に茨木市空家等対策協議会会長代理をお願いする。 それでは本協議会の進行を井上会長をお願いする。
井上会長	それでは、次第に沿って議事を進める。まず会議の公開についてお諮りしたいと思う。事務局から説明をお願いする。
事務局	会議の公開について説明する。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
井上会長	本市では、審議会等の会議は、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として審議会等に諮ったうえで決定することとしている。また審議に関して提出された資料についても、傍聴人に閲覧、配布することができることとしている。会議録もその作成と公表を基本としており、本協議会の会議録もホームページ等により公表していきたいと考えている。 会議録の内容は、要点筆記の形で、また会議録に表記される発言者のお名前も、委員の皆さまのご承諾をいただければ公表したいと考えている。なお、会議録は事務局で作成した案を委員の皆様にご確認いただいたうえで、公表したいと考えている。 今後、非公開とすべき案件が発生した時には、会議の非公開を決定することとして、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料も傍聴者への閲覧、配布を許したいと思う。また会議録に表記される発言者の名前も公表してよいのではないかとと思う。ただし、本日の協議案件「４ 管理不全空家等の対応状況等」については個人の資産に関する情報が含まれ、また、個人の権利利益を害するおそれがあるので非公開でよいのではないかとと思うがよろしいか。 （異議なし）
井上会長	それでは、本日の協議案件「４ 管理不全空家等の対応状況等」については非公開とする。 続いて、本協議会の開催にあたり、「諮問」について、事務局から説明をお願いする。
事務局	本協議会開催にあたっては、茨木市空家等対策協議会規則第２条により、本市市長福岡より、茨木市附属機関設置条例別表に定める「空家等対策の推進に関する特別措置法第７条第１項に規定する空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項についての協議に関する事務」について諮問を受けている。委員の皆様におかれては、「空家等対策計画の実施に関する事項」について、ご審議賜りたい。なお、答申は、今年度第２回目の協議会開催後に、頂戴したいと考えているのでよろしくお願いする。 市長は公務により退席する。以降、足立副市長が市長の代理を務める。 （市長退席）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
井上会長	それでは、本日のこれ以降の協議案件については非公開とする。 ＜非公開＞ 案件４．管理不全空家等の対応状況等について
井上会長	以上で案件４を終了する。 他に事務局から連絡事項等があればお願いします。
事務局	今回、説明資料や会議録は非公開となるが、内部記録用としての会議録は作成する。まず事務局で案を作成し、委員の皆様以案を確認いただいた後に井上会長の確認を経て、皆様と共有したいと思うのでよろしくお願いします。 次回の空家等対策協議会は来年の２月下旬の開催を予定している。また改めて日程調整をするのでよろしくお願いします。 連絡事項は以上である。
井上会長	以上をもって、令和８年度第１回茨木市空家等対策協議会を閉会する。 （午後４時５０分閉会）